

人文学部心理人間学科 「公認心理師」受験資格への対応について

「公認心理師」とは、2015年9月9日に国会で可決され、2017年9月15日施行された「公認心理師法」にもとづく国家資格です。

公認心理師には、保健医療、福祉、教育などの分野において、心理学に関する専門的知識や技術を用いて活躍することが期待されています。

公認心理師の受験資格を得るにはいくつかの経路があります。主には以下の3つです。

- 大学と大学院で指定された科目を履修し、卒業・修了する。
- 大学で指定された科目を履修後卒業し、かつ省令に定められた実務経験を積む。
- 前2者と同等の知識・技能を有すると認定される。

第1、第2の2つの経路においてはいずれにおいても「4年制大学において指定された科目を履修し卒業すること」が必要となります。

人文学部心理人間学科では、2018年度入学生から「大学で指定された科目」の履修が可能になっています。

「公認心理師」は専門性が高く、求められる内容も多い資格であり、修得しなくてはならない科目も多岐に渡ります。資格取得を目指さない学生よりも多くの単位を修得しなければなりませんし、それは留学や課外活動、長期インターンシップなど学内外の様々な活動への参加にも少なからず影響します。特に4年間の在籍期間で、「公認心理師」受験資格を満たしつつ、一般企業への就職や公務員を目指すこと、また教員などの資格取得を目指すことは、本学科のカリキュラム・時間割からおすすめしません。

本学科で社会、組織、人間理解について広く学びながら、2年生のうち受験資格取得を目指すか否か決めることが必要でしょう。取得には相応の覚悟と準備が必要になる資格ではありますが、本学科は、頑張る人を応援します。

- ※ 南山大学には公認心理師資格に対応した大学院はありません。
- ※ 本学科の学生全員が受験資格を取得できるわけではありません。また、卒業すれば自動的に受験資格を取得できるわけではありません。
- ※ 本学科へ編入学や転入学などをして受験資格を目指そうとされる場合、在籍期間が2年間だと、すべての所定の科目を履修することは難しいです。
- ※ 公認心理師試験の受験資格の詳細については、厚生労働省等のホームページで確認してください。